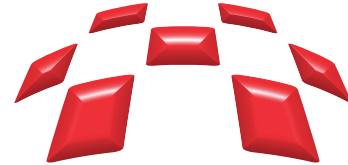


証券コード：7459

株式会社 メディパルホールディングス

# 第110回 定時株主総会 招集ご通知



## 日 時

2019年6月26日（水曜日）  
午前10時

## 場 所

東京都江東区有明三丁目7番11号  
東京ベイ有明ワシントンホテル  
3階アイリスの間

## 決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件  
第2号議案 監査役4名選任の件

## 議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）  
午後5時30分まで

## ■ 経営理念

---

流通価値の創造を通じて  
人々の健康と社会の発展に貢献します。

## ■ 経営方針

---

1. 社会から信頼される活力ある企業文化の創造
2. 株主価値を高める経営とコンプライアンスの徹底
3. 誠実で自由闊達な社風の醸成と創造性に富む人材の育成

## ■ 事業フィールド

---

医療と健康、美

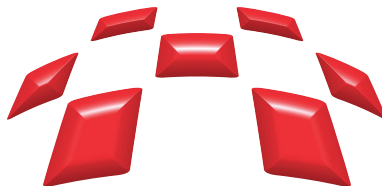
## ■ グループスローガン

---

元気と、かがやき

## ■ シンボルマークの紹介

---



手をつなぐ人々と、調和をイメージしたデザインで、「協調・共生」と「生きるための力強さ」を表現するとともに、お客様やお取引先と手を携えて成長する企業、多様な方向へ発展していく企業、人間尊重の姿勢をもった企業であることを表現しています。

■ 第110回定時株主総会招集ご通知……………	3	2. 会社の現況	
議決権行使方法のご案内……………	5	(1) 株式の状況……………	34
■ 株主総会参考書類		(2) 新株予約権等の状況……………	35
第1号議案 取締役10名選任の件……………	8	(3) 会社役員の状況……………	36
第2号議案 監査役4名選任の件……………	19	(4) 会計監査人の状況……………	40
提供書面		(5) 業務の適正を確保するための体制…	41
■ 事業報告		(6) 業務の適正を確保するための体制の 運用状況の概要……………	44
1. 企業集団の現況		(7) 剰余金の配当等の決定に 関する方針……………	45
(1) 当事業年度の事業の状況……………	24	■ 連結計算書類……………	46
(2) 企業集団の財産及び損益の状況……………	28	■ 計算書類……………	50
(3) 重要な親会社及び子会社の状況……………	29	■ 監査報告書……………	53
(4) 主要な拠点……………	30		
(5) 対処すべき課題……………	31		
(6) 主要な事業内容……………	32		
(7) 従業員の状況……………	33		
(8) 主要な借入先の状況……………	33		

株主各位

(証券コード：7459)  
2019年6月3日

東京都中央区八重洲二丁目7番15号

株式会社 **メディアパルホールディングス**

代表取締役社長 **渡辺 秀一**

## 第110回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。 「議決権行使方法のご案内」(5ページから7ページ)をご参照のうえ、**2019年6月25日(火曜日)午後5時30分まで**に、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2019年6月26日(水曜日) 午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都江東区有明三丁目7番11号<br><b>東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間</b><br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第110期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに<br>会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第110期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件 |
| 決議事項            | <b>第1号議案 取締役10名選任の件</b><br><b>第2号議案 監査役4名選任の件</b>  |

#### 4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

#### 5. 株主総会参考書類及び招集ご通知提供書面に関する事項

- (1) 株主総会参考書類並びに本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書は、8ページから56ページまでに記載のとおりです。  
ただし、以下の事項については、法令及び当社定款第17条に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.medipal.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表なお、本招集ご通知提供書面は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告書及び監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.medipal.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以上

##### ◎お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、環境保護のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

##### ◎お知らせ

当日当社では、ノーネクタイ等の軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。



## 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2019年6月26日（水曜日） 午前10時

**場所** 東京都江東区有明三丁目7番11号  
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間  
末尾の会場ご案内図をご参照ください。



## 議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2019年6月25日（火曜日） 午後5時30分到着分まで

### 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 議決権行使回数

株式会社メディカルホールディングス 印中

議案	第1号 議案 (P18)	第2号 議案 (P18)
議決権行使	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社メディカルホールディングス

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

● こちらに、議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードは裏面に記載されています。

#### 【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



# インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

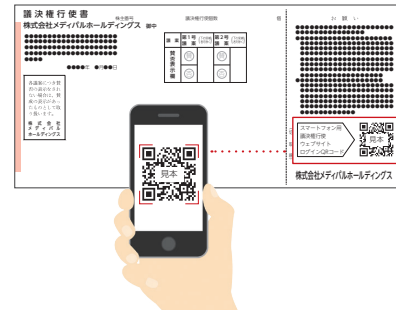
2019年6月25日（火曜日）  
午後5時30分入力分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを  
読取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

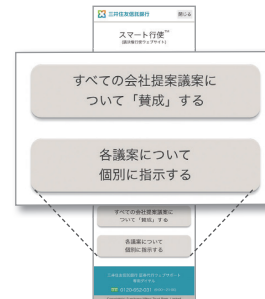


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ  
さい。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り  
可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが  
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の  
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、  
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ  
遷移できます。





# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 渡辺 秀一、長福 恭弘、依田 俊英、左近 祐史、長谷川 卓郎、渡辺 紳二郎、二宮 邦夫、加々美 光子、浅野 敏雄、昌子 久仁子の10氏全員が任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	わた なべ しゅういち 渡辺 秀一	代表取締役社長
2	ちようふく やす ひろ 長福 恭弘	専務取締役 医薬事業担当
3	よ だ とし ひで 依田 俊英	専務取締役 I R 担当 兼 事業開発本部長
4	さ こん ゆう じ 左近 祐史	常務取締役 管理本部長 兼 C S R 委員会委員長
5	は せ がわ たくろう 長谷川 卓郎	取締役 渉外担当
6	わた なべ しん じ ろう 渡辺 紳二郎	取締役 システム本部長
7	かす たに せい いち 糟谷 誠一	—
8	か が み みつ こ 加々美 光子	社外取締役候補者 社外取締役
9	あさ の とし お 浅野 敏雄	社外取締役候補者 社外取締役
10	しょう じ く に こ 昌子 久仁子	社外取締役候補者 社外取締役

候補者番号

1



わたなべ しゅういち  
**渡辺 秀一**  
(1952年4月11日生)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年 8月	クラヤ薬品株式会社（現・当社） 入社	2007年 6月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現・当社） 常務取締役
1990年12月	同社取締役	2008年 6月	同社専務取締役
1994年12月	同社常務取締役	2011年 4月	当社代表取締役副社長
2000年 4月	株式会社クラヤ三星堂（現・当社） 取締役	2012年 4月	当社代表取締役社長（現任）
2004年 4月	クラヤ三星堂分割準備株式会社 （現・株式会社メディセオ） 代表取締役社長	4月	株式会社メディセオ 代表取締役会長（現任）

● 候補者とした理由

渡辺秀一氏は、代表取締役社長として当社グループの経営をリードするとともに、取締役会の議長として取締役会を適切に運営し、取締役の業務執行を適切に監督しております。

2012年4月に当社の代表取締役社長に就任以来、既存事業の革新と新規事業の創造をさらに強く推し進めております。

今後も、本年5月に策定した「2022メディパル中期ビジョン」のもとで、収益基盤のさらなる拡大と持続的な成長を実現していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

渡辺秀一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **161,800株**

候補者番号

2



ちようふく やすひろ  
**長福 恭弘**  
(1954年12月8日生)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年 4月	株式会社三星堂(現・当社)入社	2009年10月	株式会社メディセオ取締役
2004年 7月	株式会社クラヤ三星堂(現・当社) 執行役員	2010年 6月	同社常務取締役
2007年 6月	株式会社メディセオ・パルタックホ ールディングス(現・当社) 取締役	2012年 4月	同社代表取締役社長(現任)
		6月	当社医薬事業担当(現任)
		2016年 6月	当社専務取締役(現任)

● 候補者とした理由

長福恭弘氏は、当社グループの中核事業である医薬事業に関する深い知見を有し、子会社の株式会社メディセオの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後も、顧客起点のビジネスモデルを構築していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

● 特別の利害関係

長福恭弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **46,600株**

候補者番号

3



よだ としひで  
**依田 俊英**  
(1963年1月8日生)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	日本勧業丸証券株式会社入社	2012年 4月	当社 I R 担当 兼 事業開発本部長（現任）
1989年 5月	U B S 証券会社入社	2016年 5月	S P L i n e 株式会社取締役
1996年 7月	I N G ベアリング証券会社入社	5月	メディエ株式会社取締役
2000年 12月	リーマン・ブラザーズ証券会社入社	6月	株式会社メディセオ取締役（現任）
2008年 10月	パークレイズ・キャピタル証券株式会社入社 同社マネージングディレクター	2018年 2月	J C R U S A , I n c . 取締役（現任）
2010年 6月	当社取締役	6月	当社専務取締役（現任）
2012年 4月	当社常務取締役	6月	J C R ファーマ株式会社社外取締役 （現任）

● 候補者とした理由

依田俊英氏は、金融業界における医薬品セクターのアナリストとして培った知見を最大限に発揮して、当社グループの新規事業の創造を牽引し、着実にその成果を上げております。今後も、既存の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルを構築していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

依田俊英氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 **9,100株**

候補者番号

4



さ こん ゆう じ  
**左近 祐史**

(1953年5月8日生)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年	4月	株式会社三星堂(現・当社)入社	2013年	6月	当社管理本部長(現任)
2008年	7月	株式会社クラヤ三星堂 (現・株式会社メディセオ) 執行役員	2016年	1月	株式会社アステック取締役(現任)
2012年	4月	当社執行役員	2017年	6月	株式会社MMコーポレーション取締役(現任)
	6月	当社取締役	2018年	4月	当社管理本部経営企画・広報部長
	10月	当社CSR委員会委員長(現任)		6月	当社常務取締役(現任)

● 候補者とした理由

左近祐史氏は、当社グループの業務に精通しており、経営に関する見識と幅広い経験を活かし、管理本部長として、当社グループのガバナンスの確保に努めております。今後も、ESGへの取り組みなどを通じて、持続可能な経済社会の実現に貢献していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といいたしました。

● 特別の利害関係

左近祐史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 17,900株

候補者番号

5



は せ が わ た く ろ う  
**長谷川 卓郎**

(1956年7月3日生)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 8月	王水堂薬品株式会社 (現・株式会社エバルス)入社	1997年10月	株式会社エバルス取締役
1990年11月	同社取締役	2004年10月	株式会社メディセオホールディングス (現・当社)取締役(現任)
1991年 4月	オーク薬品株式会社 (現・株式会社エバルス) 取締役	2009年 6月	株式会社エバルス取締役
		2011年 4月	同社代表取締役社長(現任)
		2012年10月	当社渉外担当(現任)

● 候補者とした理由

長谷川卓郎氏は、渉外担当として、当社グループが属する業界団体等との連携を図るとともに、子会社の株式会社エバルスの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後も、事業企画を推進していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

長谷川卓郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 133,905株

候補者番号

6



わたなべ しんじろう

**渡辺 紳二郎**

(1972年10月28日生)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年 9月	株式会社アトル入社	2016年 6月	当社IT事業担当
2009年 6月	同社取締役	2018年 4月	当社システム担当
2013年 4月	同社代表取締役社長（現任）	10月	当社システム本部長（現任）
2013年 6月	当社取締役（現任）	11月	株式会社カラダメディカ取締役（現任）

● 候補者とした理由

渡辺紳二郎氏は、システム本部長として、当社グループのシステムを統括するとともに、子会社の株式会社アトルの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。

今後も、デジタルヘルスケア分野における新たな価値を提供していくうえで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

渡辺紳二郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 23,000株

候補者番号

7



かすたに せいいち  
**糟谷 誠一**

(1962年9月22日生)

● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	株式会社パルタック (現・株式会社P A L T A C)入社	2017年 6月	同社取締役専務執行役員 営業本部長
2011年 6月	同社執行役員横浜支社長	2018年 4月	同社取締役副社長執行役員 営業統括本部長
2013年 4月	同社常務執行役員横浜支社長	12月	同社代表取締役社長 兼 C O O 営業統括本部長
2014年 6月	同社取締役常務執行役員横浜支社長	2019年 4月	同社代表取締役社長 兼 C O O (現任)
2016年 6月	同社常務執行役員営業本部長		

● 候補者とした理由

糟谷誠一氏は、当社グループの主要事業である化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における豊富な経験を有し、子会社の株式会社P A L T A Cの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んでおります。今後も、当社が中期経営計画を着実に展開していくことで、当社グループの企業価値向上に資する取締役として適任であると判断し、新たに、取締役候補者といたしました。

● 特別の利害関係

糟谷誠一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一 株

候補者番号

8



かがみ みつこ  
**加々美 光子**

(1958年5月18日生)

社外取締役候補者

### ● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	東京地方裁判所判事補	2004年 4月	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
1988年 4月	秋田地方・家庭裁判所判事補	2007年 4月	同大学大学院法務研究科非常勤講師
1991年 4月	横浜地方裁判所判事補	2014年 6月	当社社外取締役（現任）
1995年 1月	弁護士登録	2015年 6月	相鉄ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
1998年 4月	慶應義塾大学法学部非常勤講師		
2000年 4月	桐蔭横浜大学法学部非常勤講師		

### ● 候補者とした理由

加々美光子氏は、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに、当社の取締役会において、幅広い見地からのご意見をいただいております。今後もかかる知見を当社の経営の監督に反映していただくため、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### ● 特別の利害関係

加々美光子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 900株

### 独立性に関する事項

- ・ 当社は、加々美光子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・ 加々美光子氏は、加々美法律事務所の所属弁護士であります。なお、当社と同所との間には役務提供等の取引関係はありません。
- ・ 当社グループでは、加々美光子氏が現に社外取締役を務めている相鉄ホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。

### 社外取締役としての在任期間

- ・ 5年（本株主総会終結時）

### その他特記事項

- ・ 当社は、加々美光子氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、同氏との間に当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

9



あさの としお  
**浅野 敏雄**

(1952年12月4日生)

社外取締役候補者

### ● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月	旭化成株式会社入社	2014年 6月	同社代表取締役社長
2003年 10月	旭化成ファーマ株式会社執行役員	2016年 4月	同社取締役
2008年 4月	同社取締役 兼 常務執行役員	6月	同社常任相談役（現任）
2010年 4月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員	8月	当社顧問
2011年 4月	旭化成株式会社執行役員	2017年 6月	当社社外取締役（現任）
2014年 4月	同社社長執行役員		

（注）浅野敏雄氏は、2019年6月開催予定の株式会社ダイセル定時株主総会において、同社社外取締役に就任予定です。  
また、2019年6月開催予定の東京センチュリー株式会社定時株主総会において、同社社外取締役に就任予定です。

### ● 候補者とした理由

浅野敏雄氏は、旭化成ファーマ株式会社及び旭化成株式会社の代表取締役社長等を歴任され、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切なご助言をいただいております。社外取締役として適任であると判断いたしました。

### ● 特別の利害関係

浅野敏雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 1,600株

### 独立性に関する事項

- 当社は、浅野敏雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 当社グループでは、浅野敏雄氏が過去に代表取締役社長を務めていた旭化成株式会社の子会社である旭化成ファーマ株式会社との間で、医薬品等の仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の1%以下と僅少であることなどから、同氏の独立性には影響するものではないと判断しております。
- 浅野敏雄氏は、株式会社ダイセルの社外取締役に就任予定であります。当社グループは、同社との間で、商品仕入等の取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の1%以下と僅少であることなどから、同氏の独立性には影響するものではないと判断しております。
- 浅野敏雄氏は、東京センチュリー株式会社の社外取締役に就任予定であります。当社グループは、同社との間で、商品販売等の取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の1%以下と僅少であることなどから、同氏の独立性には影響するものではないと判断しております。

### 社外取締役としての在任期間

- 2年（本株主総会終結時）

### その他特記事項

- 当社は、浅野敏雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、同氏との間に当該契約を継続する予定であります。
- 浅野敏雄氏の旭化成株式会社社長在任中の2015年10月に、旭化成株式会社の子会社の旭化成建材株式会社による杭工事施工データ流用等の問題を公表し、2016年1月に、旭化成建材株式会社は建設業法に基づく監督処分を受けました。当該工事は、同氏が旭化成株式会社の役員に就任する以前に施工されたものですが、同氏は、当該問題を厳粛に受け止め、親会社の社長として、社内外に調査委員会を発足させ、原因究明と再発防止策の策定にあたりました。

候補者番号 10



しょうじく に こ  
**昌子 久仁子**

(1954年1月8日生)

社外取締役候補者

### ● 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年 4月	持田製菓株式会社入社	2018年 6月	当社社外取締役（現任）
1986年 7月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社	6月	株式会社ニチレイ社外取締役（現任）
2002年 9月	テルモ株式会社入社	2019年 3月	DIC株式会社社外取締役（現任）
2004年 6月	同社執行役員	4月	神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授（現任）
2007年 6月	同社上席執行役員		
2010年 6月	同社取締役上席執行役員		
2017年 4月	同社取締役顧問		
6月	同社顧問		

### ● 候補者とした理由

昌子久仁子氏は、テルモ株式会社の取締役等を歴任されるとともに、同社の薬事部門や臨床開発部門の責任者を担ってこられ、かかる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切なお助言をいただいております。社外取締役として適任であると判断いたしました。

### ● 特別の利害関係

昌子久仁子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一株

### 独立性に関する事項

- 当社は、昌子久仁子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 当社グループでは、昌子久仁子氏が過去に取締役を務めていたテルモ株式会社との間で、医療機器等の仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の1%以下と僅少であることなどから、同氏の独立性には影響するものではないと判断しております。
- 当社グループでは、昌子久仁子氏が現に社外取締役を務めている株式会社ニチレイとの間で、商品仕入等の取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の1%以下と僅少であることなどから、同氏の独立性には影響するものではないと判断しております。
- 当社グループでは、昌子久仁子氏が現に社外取締役を務めているDIC株式会社との間で、商品仕入等の取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の1%以下と僅少であることなどから、同氏の独立性には影響するものではないと判断しております。
- 昌子久仁子氏は、神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授を務めておりますが、当社と同大学との間には特別な利害関係はありません。

### 社外取締役としての在任期間

- 1年（本株主総会終結時）

### その他特記事項

- 当社は、昌子久仁子氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、同氏との間に当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 木瀬 彰、平澤 利夫、板澤 幸雄、北川 哲雄の4氏が任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位
1	ひらさわ とし お 平澤 利夫		常勤監査役
2	かんだ しげる 神田 茂	新任	—
3	きたがわ てつ お 北川 哲雄	社外監査役候補者	社外監査役
4	さぬき よう こ 佐貫 葉子	新任 社外監査役候補者	—

候補者番号

1



ひらさわ としお  
**平澤 利夫**

(1950年9月24日生)

● 略歴、地位（重要な兼職の状況）

1974年 4月	本郷薬品株式会社（現・当社）入社	2014年 10月	当社グループ経理担当
2004年 7月	株式会社クラヤ三星堂（現・当社） 執行役員	2015年 1月	桜井通商株式会社（現・メディパルフーズ 株式会社） 監査役（現任）
2012年 4月	当社主席執行役員	6月	当社常勤監査役（現任）
4月	当社グループ経理担当 兼 財務経理部長	2017年 6月	株式会社メディセオ 監査役（現任）
2013年 6月	MP アグロ株式会社 監査役（現任）		

● 候補者とした理由

平澤利夫氏は、当社の財務経理部門に長年在籍し、決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事するとともに、財務経理部長を歴任されるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。かかる豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

平澤利夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 26,000株

● その他特記事項

- ・当社は、平澤利夫氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、同氏との間に当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

2



かんだ しげる  
**神田 茂**

(1954年1月31日生)

● 略歴、地位（重要な兼職の状況）

1978年 4月	株式会社三星堂（現・当社）入社	2009年10月	株式会社メディセオ執行役員	
2004年 4月	株式会社クラヤ三星堂（現・当社）営業本部業務部長	2010年 4月	同社営業戦略本部副本部長 兼 営業管理部長	
2007年 7月	株式会社クラヤ三星堂（現・株式会社メディセオ）執行役員	2012年 4月	同社北関東支社長	
	7月	同社営業本部営業管理部長	2013年 4月	同社上席執行役員（現任）
2008年 4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現・当社）執行役員	2019年 4月	同社北関東担当（現任）	
	4月	同社医薬営業本部医薬業務部長		

〔注〕 神田茂氏は、2019年6月開催予定の株式会社メディセオ定時株主総会において、同社監査役に就任予定です。

● 候補者とした理由

神田茂氏は、子会社の株式会社メディセオにおいて、営業管理等の業務に従事し、支社長を歴任されるなど、医薬事業に精通しております。かかる豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

神田茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 10,100株

● その他特記事項

- ・ 神田茂氏が選任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号

3



きたがわてつお  
**北川 哲雄**

(1950年5月9日生)

社外監査役候補者

### ● 略歴、地位 (重要な兼職の状況)

1977年 4月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社	2005年 9月	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授
1981年 4月	株式会社野村総合研究所入社	2015年 6月	当社社外監査役(現任)
1989年 7月	モルガン銀行東京支店入社	2019年 4月	青山学院大学名誉教授(現任)
2000年 10月	明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社入社	4月	首都大学東京経営学研究科特任教授(現任)
10月	同社マネージング・ディレクター		

(注) 北川哲雄氏は、2019年6月開催予定の三菱UFJ信託銀行株式会社定時株主総会において、同社社外取締役(監査等委員)に就任予定です。

### ● 候補者とした理由

北川哲雄氏は、事業会社の財務経理部門及び金融業界での勤務経験、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授としてファイナンシャル・レポーティング等の科目についての教鞭をとられていたご経験のほか、現在、証券アナリスト試験委員会委員(財務分析担当)も務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。かかる豊富な実務経験および専門的知識等を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

北川哲雄氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### ● 特別の利害関係

北川哲雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 一株

#### 独立性に関する事項

- ・ 当社は、北川哲雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- ・ 北川哲雄氏は、青山学院大学名誉教授、首都大学東京特任教授を務めておりますが、当社と両大学との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 北川哲雄氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の社外取締役(監査等委員)に就任予定であります。当社グループでは、同社の兄弟会社である株式会社三菱UFJ銀行からの借入金がありますが、当社グループの借入金残高は、当社グループの連結総資産の1%以下と僅少であることなどから、同氏の独立性には影響するものではないと判断しております。

#### 社外監査役としての在任期間

- ・ 4年(本株主総会終結時)

#### その他特記事項

- ・ 当社は、北川哲雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、同氏との間に当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

4



さぬき ようこ  
**佐貴 葉子**

(1949年4月3日生)

社外監査役候補者

#### ● 略歴、地位 (重要な兼職の状況)

1981年 4月	弁護士登録	2009年 4月	明治ホールディングス株式会社社外取締役
1996年 12月	クラヤ薬品株式会社 (現・当社) 社外監査役	2011年 6月	株式会社りそな銀行社外取締役
2001年 11月	NS 総合法律事務所 所長 (現任)	2012年 6月	株式会社りそなホールディングス社外取締役 (現任)
2003年 6月	株式会社クラヤ三星堂 (現・当社) 社外監査役	2015年 6月	同社社外取締役監査委員長 (現任)
2007年 6月	明治乳業株式会社社外監査役		

#### ● 候補者とした理由

佐貴葉子氏は、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および企業法務の専門的な知識等のもとに、複数の企業の社外取締役、社外監査役を歴任されております。かかる知見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

佐貴葉子氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### ● 特別の利害関係

佐貴葉子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数 5,170株

#### 独立性に関する事項

- ・佐貴葉子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- ・佐貴葉子氏は、株式会社りそなホールディングスの社外取締役を務めておりますが、当社グループは、同社および同社の子会社である銀行各社からの借入金残高はありません。
- ・佐貴葉子氏は、NS 総合法律事務所の所属弁護士であります。なお、当社と同所との間には役務提供等の取引関係はありません。
- ・佐貴葉子氏は、1996年12月から2000年6月までクラヤ薬品(株) (現・当社) の社外監査役、2003年6月から2007年6月まで(株)クラヤ三星堂 (現・当社) の社外監査役でありました。
- ・佐貴葉子氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任される当社社外監査役 板澤幸雄氏の配偶者であります。

#### 社外監査役としての在任期間

・ —

#### その他特記事項

- ・佐貴葉子氏が選任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。

※佐貴葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

以上

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済状況の中、当社グループでは「医療と健康、美」の流通で社会に貢献する新しい卸の形をめざし、「2019メディカル中期ビジョン Change the 卸 next - 革新と創造」を掲げ、既存事業のさらなる効率化と機能の拡充、全国のインフラと人材を活用した新規事業の拡大、グループ各社の機能・資源を活かした成長分野の事業展開により収益基盤を拡大し、当社グループの持続的な成長に努めてまいりました。

この取組みの一環として、2018年5月、希少疾病用医薬品の開発に強みをもつノーベルファーマ株式会社（東京都中央区）の株式を20.0%まで追加取得いたしました。

また、同年11月、株式会社エムティーアイ（東京都新宿区）の完全子会社で、ヘルスケアに関するコンテンツ配信サービスを行う株式会社カラダメディカ（東京都新宿区）の株式を34.4%取得いたしました。さらに、2019年1月、メディカル・データ・ビジョン株式会社（東京都千代田区）の子会社であり、インターネットを利用した医療情報提供サービスなどを行う株式会社Doctorbook（東京都千代田区）の株式を23.0%取得いたしました。

当連結会計年度における経営成績は、売上高3兆1,819億28百万円（前期比1.1%増）、営業利益498億27百万円（前期比12.6%増）、経常利益639億14百万円（前期比11.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は343億59百万円（前期比1.2%減）となりました。

## 医療用医薬品等 卸売事業



売上高

2兆1,039億円

(前期比 0.7%減 ▼)

営業利益

224億60百万円

(前期比 15.6%増 ▲)

売上高の推移

(単位:百万円)

2017年度 (第109期)	2,119,659
2018年度 (第110期)	2,103,969

売上高構成比  
66.1%

医療用医薬品等の販売は、2018年4月1日に実施された薬価引下げや後発医薬品の使用促進の一方で、抗がん剤やC型肝炎治療薬などの新薬が伸長したことにより、前年並みで推移いたしました。

また、厚生労働省が策定した「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン（流通改善ガイドライン）」に基づき、個々の製品特性と価値に見合った価格交渉に努めました。

本事業では、国民にとって安全・安心な医療を支える社会インフラとして、製薬企業から患者さんに至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化を図るべく、卸機能を最大限に発揮するためのさまざまな取組みを行っております。

物流基盤の強化については、高品質・高機能かつ災害対策を施したA L C※1・F L C※2の全国展開を進めており、2018年11月、当社の完全子会社である株式会社アトル（福岡市東区）において「南九州A L C」（鹿児島県霧島市）が新たに稼働いたしました。また、厳格な温度管理が必要な再生医療等製品などを安全・安心・効率的にお届けする目的で、超低温を含む全温度帯に対応できる物流プラットフォームを構築しております。

営業面の強化については、約2,300名のMR認定試験合格者を、高い専門知識とスキルをもつA R※3として任命し、適正な情報提供活動に取り組んでおります。

これらの結果、医療用医薬品等卸売事業における売上高は2兆1,039億69百万円（前期比0.7%減）、営業利益は224億60百万円（前期比15.6%増）となりました。

- 【用語解説】**
- ※1 A L C（Area Logistics Center）とは、医療用医薬品や医療材料などを扱う高機能物流センターで、主に調剤薬局、病院、診療所に商品を供給しております。
  - ※2 F L C（Front Logistics Center）とは、A L Cと連携して、顧客に近い場所で商品の安定供給を支える営業兼物流拠点であります。
  - ※3 A R（Assist Representatives）とは、MR認定試験に合格したMS（医薬品卸売業の営業担当者）や薬剤師などに付与した社内呼称であります。

## 化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業



売上高

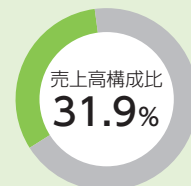
1兆 152 億円  
(前期比 5.0%増 ▲)

営業利益

253億72百万円  
(前期比 10.4%増 ▲)

売上高の推移

(単位:百万円)



化粧品・日用品、一般用医薬品の販売は、自然災害や気候要因による下振れや、中国電子商取引法施行に伴うインバウンド消費における代購ビジネスの鎮静化といった環境の変化はあったものの、女性の社会進出など、生活スタイルの変化にあわせた付加価値商品の好調などにより、概ね順調に推移いたしました。一方で、業界全体の成長を妨げかねない人手不足は、物流・販売をはじめ随所においてその影響がさらに大きくなりつつあります。

このような環境の中、当社の連結子会社である株式会社P A L T A C（大阪市中央区）では、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化をめざした取組みを行っております。また、小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時の安定供給はもとより有事の際にも「止めない物流」体制により、小売業ひいては消費者の皆さまへローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当期は、将来の事業基盤強化に向けた取組みとして、2018年8月に労働人口の減少を見据え、AI・ロボット等を活用した新物流モデルによる飛躍的な生産性向上と信越エリアの出荷能力増強を目的とした、「RDC\*新潟」（新潟県見附市）を稼働したほか、首都圏での出荷能力増強と新物流モデル展開を目的とした「RDC埼玉」（埼玉県北葛飾郡杉戸町／2019年11月稼働予定）の建設を順調に進めるなど、設備投資を計画どおりに進めております。

これらの結果、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における売上高は1兆152億53百万円（前期比5.0%増）、営業利益は253億72百万円（前期比10.4%増）となりました。

**【用語解説】** ※ RDC（Regional Distribution Center）とは、化粧品・日用品、一般用医薬品などを扱う大型物流センターで、小売業に商品を供給しております。

## 動物用医薬品・ 食品加工原材料等卸売事業



売上高

661億90百万円  
(前期比 4.9%増 ▲)

営業利益

16億 8百万円  
(前期比 6.3%増 ▲)

売上高の推移

(単位:百万円)

2017年度 (第109期)	63,093
2018年度 (第110期)	66,190

売上高構成比  
2.1%

動物用医薬品の販売は、畜産向け市場においてワクチンや飼料添加物の積極的な取組みを行ったこと、またコンパニオンアニマル※向け市場における独自の動物病院向けWEB発注情報システム「MP+（エムピープラス）」の利用拡大やスキンケア商品の専売などにより、順調に推移いたしました。

食品加工原材料の販売は、提案営業の推進により大手顧客との取引が拡大し、順調に推移いたしました。

これらの結果、動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業における売上高は661億90百万円（前期比4.9%増）、営業利益は16億8百万円（前期比6.3%増）となりました。

**【用語解説】** ※ コンパニオンアニマルとは、伴侶動物とも表現され、日常生活の中で人とより密接な関係を保つような動物を指しております。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

## ② 設備投資の状況

当社グループの設備投資は、総額193億61百万円であり、主なものは、「RDC新潟」の建設などがあります。

## ③ 資金調達の状況

当社グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,930億円の当座貸越契約を締結しております。

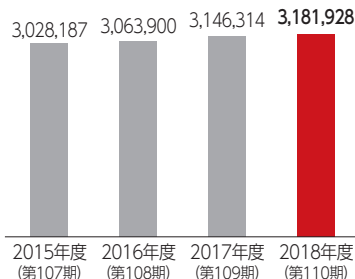
## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第107期 自 2015年4月 至 2016年3月	第108期 自 2016年4月 至 2017年3月	第109期 自 2017年4月 至 2018年3月	第110期 自 2018年4月 至 2019年3月
売上高 (百万円)	3,028,187	3,063,900	3,146,314	<b>3,181,928</b>
営業利益 (百万円)	42,283	39,650	44,260	<b>49,827</b>
経常利益 (百万円)	55,140	53,360	57,349	<b>63,914</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,771	29,011	34,780	<b>34,359</b>
1株当たり当期純利益	135円89銭	128円12銭	154円13銭	<b>154円09銭</b>
総資産 (百万円)	1,497,310	1,525,912	1,618,819	<b>1,617,911</b>
純資産 (百万円)	488,328	521,165	572,656	<b>592,848</b>

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財産の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

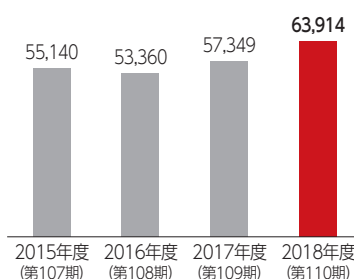
## 売上高

(単位:百万円)

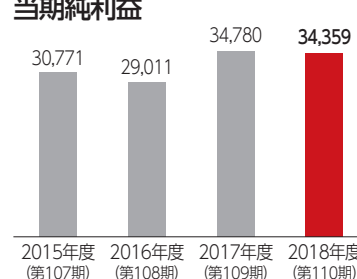


## 経常利益

(単位:百万円)

親会社株主に帰属する  
当期純利益

(単位:百万円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

#### ① 親会社の状況

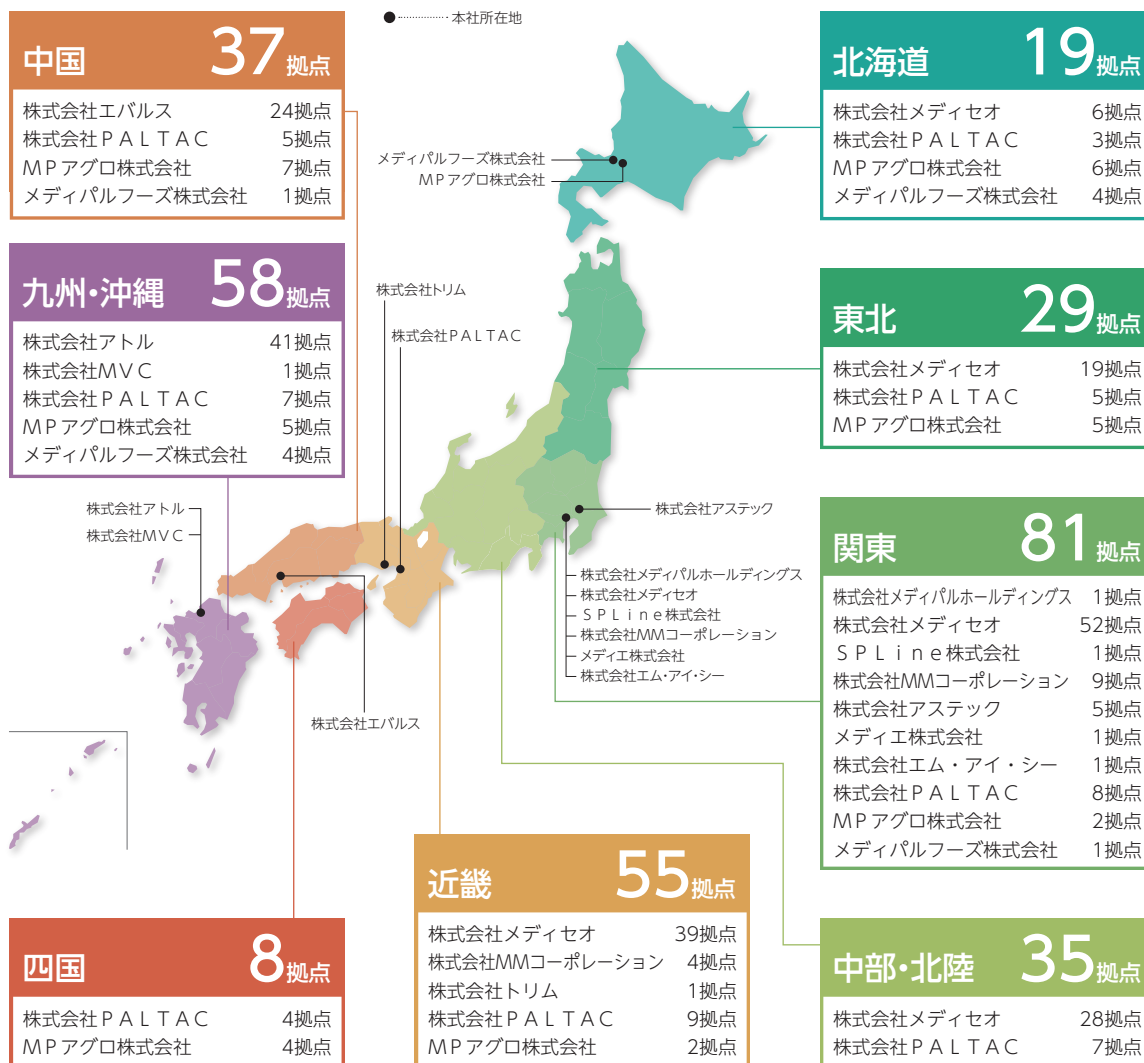
該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業の内容
株式会社メディセオ	100	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（北海道、東北、関東、中部・北陸、近畿エリア）
株式会社エバルス	1,510	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（中国エリア）
株式会社アトル	3,965	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（九州・沖縄エリア）
S P L i n e 株式会社	100	100.00	スペシャリティ医薬品の流通企画
株式会社MMコーポレーション	100	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社アステック	10	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社MVC	100	100.00	医療機器、医療材料等の販売
メディエ株式会社	14	100.00	医療材料データベースの構築、医療施設向け物品マスターの作成
株式会社エム・アイ・シー	10	100.00	医療事務員の養成・派遣、医療事務業務の受託、医療経営コンサルタント
株式会社トリム	90	100.00	損害保険代理店業、生命保険の募集に関する業務
株式会社PALTAC	15,869	50.18	化粧品・日用品、一般用医薬品の販売
MPアグロ株式会社	44	100.00	動物用医薬品、飼料添加物等の販売
メディパルフーズ株式会社	60	100.00	食品加工原材料、食品添加物等の販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 主要な拠点 (2019年3月31日現在)



(注) 上記拠点数は、営業拠点及び物流拠点を算定したものであり、同一住所に複数の拠点がある場合は、1拠点として算定しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの各事業が取り扱う商品は、国民の安全・安心な暮らしに欠かすことのできないものであり、平時・有事を問わず、常に安定的な供給が求められております。

この役割を果たす社会インフラの一翼としてさらなる成長を図るべく、社会環境の変化を見据えた新たなビジョン「**2022メディカル中期ビジョン Change the 卸 Future – 未来への変革**」を策定し、2019年5月15日に発表いたしました。社会と顧客に貢献する新たな枠組みを構築し、収益基盤のさらなる拡大と、持続的な成長を実現してまいります。

「医療用医薬品等卸売事業」につきましては、引き続き流通改善ガイドラインに沿った価格交渉に努めるとともに、本年6月に稼働する関東ALC（埼玉県加須市）を含め、高度な物流機能の活用により、顧客と当社グループ双方の生産性向上をめざしてまいります。

また、ARによる情報提供活動や製造販売後調査（PMS）の拡充、デジタルヘルスケア分野での新たな取組み等により、収益基盤の強化に努めてまいります。

さらに、販売情報提供活動ガイドラインや医薬品の適正流通基準（GDP）ガイドラインの遵守を通じ、適正使用の推進並びに、高い品質管理の流通の実現に努めてまいります。

「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」につきましては、事業から得た利益を出荷能力の増強及びさらなる物流効率向上を同時に実現できる物流センター等に再投資することにより、持続的成長に向けた事業基盤の強化に努めてまいります。なかでも、AIやロボットなど最新の技術とこれまでに蓄積した物流ノウハウの融合によって、生産性を大幅に改善する新物流モデルを首都圏で展開させることで、労働人口減少に伴う人手不足に対応してまいります。

「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」につきましては、全国展開の強みを生かした営業を推進するとともに、今後の市場環境の変化を見据え、経営基盤の強化と顧客サービスの充実に努めてまいります。

## (6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社を中核として、医薬品、化粧品・日用品等の販売やサービスの提供を主とする事業活動を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要取扱品等
医療用医薬品等卸売事業	医療用医薬品、医療機器、臨床検査試薬
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	化粧品、日用品、一般用医薬品
動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	動物用医薬品、食品加工原材料・食品添加物

## (7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
医療用医薬品等卸売事業	10,923 [2,647]名	259名減 [310名減]
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	2,207 [5,096]名	10名減 [250名増]
動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	547 [107]名	12名減 [8名増]
全社 (共通)	191 [13]名	2名減 [2名減]
合 計	13,868 [7,863]名	283名減 [54名減]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。  
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。  
 4. 臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員数であり、[ ]内に外数で記載しております。  
 なお臨時雇用者数には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185名	—	47.1歳	20.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。  
 3. 上記従業員数の中に、執行役員6名は含んでおりません。  
 4. 上記平均勤続年数の算定にあたり、受入出向者については、出向元と当社での勤続年数を通算しております。  
 5. 持株会社である当社の従業員数は、上記①の「全社 (共通) 」として記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	3,536
株式会社三菱UFJ銀行	3,536
株式会社三井住友銀行	1,395

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 244,524,496株
- ③ 株主数 10,969名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
武田薬品工業株式会社	11,400	5.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,669	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,282	3.72
MPグループメディセオ従業員持株会	7,111	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・エーザイ株式会社退職給付信託口)	5,845	2.63
小林製薬株式会社	5,074	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,169	1.87
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,274	1.47
大日本住友製薬株式会社	3,149	1.42
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TRE ATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2,933	1.32

- (注) 1. 当社は、自己株式22,059千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。  
 3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

2017年9月21日開催の取締役会決議に基づき発行した「2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」(額面総額300億円)に付された新株予約権の概要

新株予約権の内容	
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式(単元株式数100株) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。 ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額	2,304.8円。ただし、一定の条件のもと調整される(注)。
新株予約権の行使期間	2017年10月24日から2022年9月23日まで(行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 2019年5月15日開催の取締役会において期末配当を1株につき20円とする剰余金配当案が承認可決され、2019年3月期の年間配当が1株につき38円と決定されたことに伴い、「2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の社債要領の転換価額調整条項に従い、当該転換価額を2,299.4円に調整いたしました。

## (3) 会社役員の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡辺 秀一	株式会社メディセオ代表取締役会長
専務取締役	長福 恭弘	医薬事業担当 兼 株式会社メディセオ代表取締役社長
専務取締役	依田 俊英	I R 担当 兼 事業開発本部長 兼 株式会社メディセオ取締役 兼 S P L i n e 株式会社取締役 兼 メディエ株式会社取締役 兼 JCRファーマ株式会社社外取締役 兼 JCR USA, Inc.取締役
常務取締役	左近 祐史	管理本部長 兼 C S R 委員会委員長 兼 株式会社MMコーポレーション取締役 兼 株式会社アステック取締役
取締役	長谷川 卓郎	渉外担当 兼 株式会社エバルス代表取締役社長
取締役	渡辺 紳二郎	システム本部長 兼 株式会社アトル代表取締役社長 兼 株式会社カラダメディカ取締役
取締役	二宮 邦夫	株式会社P A L T A C 取締役相談役
社外取締役	加々美 光子	加々美法律事務所 弁護士 兼 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
社外取締役	浅野 敏雄	旭化成株式会社常任相談役
社外取締役	昌子 久仁子	株式会社ニチレイ社外取締役 兼 D I C 株式会社社外取締役
常勤監査役	木瀬 彰	株式会社メディセオ監査役
常勤監査役	平澤 利夫	株式会社メディセオ監査役 兼 MP アグロ株式会社監査役 兼 メディパルフーズ株式会社監査役
社外監査役	板澤 幸雄	永田町法律事務所 弁護士 兼 株式会社パイロットコーポレーション社外監査役
社外監査役	北川 哲雄	青山学院大学大学院教授
社外監査役	豊田 友康	ノーベルファーマ株式会社監査役 兼 株式会社ケイ・エフ・プランニング顧問

- (注) 1. 社外取締役加々美光子氏、浅野敏雄氏及び昌子久仁子氏並びに社外監査役板澤幸雄氏、北川哲雄氏及び豊田友康氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として指定し届け出ております。
2. 常勤監査役の平澤利夫氏は、当社の財務経理部門に長年在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役北川哲雄氏は、事業会社の財務経理部門及び金融業界での勤務経験、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授としてファイナンシャル・レポーティング等の科目についての教鞭をとられていたご経験のほか、現在、証券アナリスト試験委員会委員（財務分析担当）も務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
5. 専務取締役依田俊英氏は、2019年5月28日付でS P L i n e株式会社取締役を、2019年5月30日付でメディエ株式会社取締役をそれぞれ退任いたしました。
6. 社外取締役昌子久仁子氏は、2019年4月1日付で神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授に就任いたしました。
7. 社外監査役北川哲雄氏は、2019年4月1日付で青山学院大学名誉教授に、同日付で首都大学東京特任教授にそれぞれ就任いたしました。
8. 当社の関連会社であるノーベルファーマ株式会社は、当社グループとの間で、医薬品等の仕入等に関する取引があります。
9. 社外取締役及び社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	対象となる役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (4)	279 (38)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	81 (32)
合 計	16	360

- (注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の第109回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額900百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 加々美 光子	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに発言を行っております。
取締役 浅野 敏雄	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。
取締役 昌子 久仁子	2018年6月26日就任以降に開催された取締役会10回中9回に出席し（出席率90%）、薬事や臨床開発に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。
監査役 板澤 幸雄	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに発言を行っております。
監査役 北川 哲雄	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、事業会社及び金融業界における豊富な実務経験及び経営のプロフェッショナルを育成する大学院教授としての専門的な知識をもとに幅広い見地からの発言を行っております。
監査役 豊田 友康	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	77
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	291

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、財務経理部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、前事業年度の監査計画及び監査の遂行状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款の責任限定契約に関する規定に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・会計監査人が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (5) 業務の適正を確保するための体制 (2019年3月31日現在)

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての基本方針（内部統制システムの基本方針）を以下のとおり定めております。

### ① 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業展開の指標となる経営理念、経営方針を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。更に、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。

また、グループ会社においても同様の体制を整備する。併せて、グループ会社に関する諸規程を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより、業務の適正を確保する。

この内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程、情報管理規程、個人情報保護管理規程等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。

### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図る。

当社グループにおいてリスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当役員が主体的役割を担う。なお、反社会的勢力による経営活動への関与については、危機管理担当役員のもと、対応する部門を定め、一元的に管理することにより防止を徹底する。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、各部門において、内部統制の維持・整備機能を担い、更に、そのモニタリングを実施するための権限を有した内部監査専任担当者を設け、グループ会社の内部監査部門との連携により、損失の危険を早期に発見することに努める。

- ④ 当社及び子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
組織関係の諸規程において、取締役及び執行役員の実務分掌や職務権限を明確にするとともに、業務を担当する部門を定め、効率的で適正な意思決定を行い、業務を執行する。  
また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえて、年度の予算編成や事業計画を定め、更にグループ会社の進捗状況を検証することにより、効率的に業務を遂行する。
- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社内規程を整備し、従業員等に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。  
また、当社グループでは、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努める。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループは、医療と健康、美を支える流通企業として、取り扱う商品や情報を提供し続けることが社会的な責任であると認識し、障害要因となるリスクを最小限にとどめ供給体制を維持するため、当社及びグループ会社が一体となって、上記①項から⑤項までの業務の適正を確保するための体制の構築、運用、整備に努める。  
また、当社グループでは、統一的な監査基準のもとに監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても同一方針をもって有効性評価を実施する。  
併せて、当社グループの経営理念を実現し続けるため、定期的な研修やCSR委員会の活動を通して、従業員等に対して当社グループの社会的責任・法令遵守についての意識を啓発する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項  
監査役との十分な協議を行い、決定することとする。  
監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに決した場合には、当該補助使用者に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行にかかわる役職との兼務はしないものとする。  
また、当該補助使用者は、監査役の補助業務に専念することとし、会社は、当該補助使用者に対して指揮命令を行わないものとする。

- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

会社が決定する重要な事項は、監査役に報告することとし、更に、内部監査専任担当者が行う監査の結果、その他により会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告する。

また、グループ会社から報告を受けた重要な事項についても、都度報告をする。

このほか、当社及び社外に設置している公益通報に関する窓口への通報内容についても、定期的に報告する。

上記にかかわらず、当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項が生じた場合には、いつでも監査役に報告することができ、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

また、監査役へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として人事上の制裁処分その他の不利な取扱いを行わないものとする。

更に、当社及びグループ会社の監査役は、定期的に連絡会議を開催し、相互に情報交換を行うものとする。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査にかかる諸費用については、一定額の予算を確保するとともに、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、所要額を支払うものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役から要請があった場合、内部監査専任担当者及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また、会社の重要会議へ監査役が出席すること、更に、内部監査専任担当者及びその他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 (2019年3月31日現在)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行の効率性の確保のための取組み

取締役会は、当事業年度中に13回開催し、法令等に定められた事項や経営上の重要事項について審議し、決定しております。取締役会では、議長である社長が率先して、他の取締役及び監査役との自由闊達で建設的な議論・意見交換に取り組んでおり、意思決定及び監督の実効性が確保されていると考えております。

### ② コンプライアンスに対する取組み

当社グループは、「コンプライアンスの徹底」を経営方針の一つに掲げ、社員教育、啓発活動を継続して行っております。

また、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努めております。

### ③ リスク管理に対する取組み

当社グループは、リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図っております。

このほか、CSR委員会、内部統制委員会を設置し、リスク発生の未然防止策を審議検討することにより、適切なリスクコントロールに取り組んでおります。

### ④ 監査役の監査の実効性の確保のための取組み

監査役は、取締役会、グループ社長会をはじめ、重要な社内会議に出席するほか、取締役、社内関係部門及び会計監査人との定期的な会合等を通じて意思疎通及び情報交換を図り、業務の執行状況を確認しており、監査の実効性が確保されていると考えております。

### ⑤ グループにおける業務の適正を確保するための取組み

当社のグループ会社は、当社と一体となって、内部統制システムを構築、運用、整備しており、グループ会社の重要事項については、当社に対し、事前協議や報告を行うことにより、業務の適正が確保されていると考えております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、利益配分につきましては、事業活動によって得られた利益に連動した株主の皆様への配分を基本方針とし、連結配当性向25%を目安として安定配当を継続してまいりました。

内部留保資金につきましては、変化に適応する事業の深化と拡大を図るための改革を推進するなどの目的で有効に活用してまいります。また、自己株式の取得等につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期の財務状況等を勘案の上、1株につき2円増額の20円とさせていただきます。すでに2018年12月4日に実施済みの中間配当金1株につき18円と合わせまして、年間配当金は1株につき38円となります。

今後も、利益配分の基本的な考え方を堅持したうえで、2019年5月15日に発表した新たなビジョン「**2022メディカル中期ビジョン Change the 卸 Future – 未来への変革**」にもとづき、連結配当性向30%を目安として安定配当に努めてまいります。

当社は、今後も業績向上と株主価値の増大に努めてまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,135,402</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>932,617</b>
現金及び預金	213,025	支払手形及び買掛金	869,647
受取手形及び売掛金	686,885	短期借入金	2,500
有価証券	18,770	1年内返済予定の長期借入金	5,950
商品及び製品	145,819	未払法人税等	11,119
未収入金	64,866	賞与引当金	8,445
その他	6,627	返品調整引当金	600
貸倒引当金	△592	その他	34,354
<b>固 定 資 産</b>	<b>482,508</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>92,445</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>254,182</b>	転換社債型新株予約権付社債	30,529
建物及び構築物	99,518	長期借入金	3,908
機械装置及び運搬具	15,933	繰延税金負債	25,303
土地	118,348	再評価に係る繰延税金負債	999
建設仮勘定	8,230	債務保証損失引当金	170
その他	12,152	退職給付に係る負債	19,754
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>14,093</b>	その他	11,780
ソフトウェア	8,803	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,025,062</b>
その他	5,290	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>214,232</b>	株 主 資 本	447,533
投資有価証券	190,599	資 本 金	22,398
長期貸付金	15	資 本 剰 余 金	134,362
繰延税金資産	3,600	利 益 剰 余 金	321,242
退職給付に係る資産	5,233	自 己 株 式	△30,469
その他	16,067	その他の包括利益累計額	49,346
貸倒引当金	△1,284	その他有価証券評価差額金	63,408
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,617,911</b>	繰延ヘッジ損益	2
		土地再評価差額金	△14,027
		為替換算調整勘定	418
		退職給付に係る調整累計額	△455
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>95,968</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>592,848</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,617,911</b>

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		3,181,928
売 上 原 価	戻 入 額		2,949,433
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	繰 入 額	607	232,495
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		600	△7
差 引 売 上 総 利 益	総 利 益		232,502
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	管 理 費		182,675
営 業 外 収 益	利 益		49,827
受 取 配 当 金	息 金	199	
受 取 配 当 金	当 金	2,469	
情 報 提 供 料 収 入	料 収 入	7,730	
不 動 産 賃 貸 料	賃 貸 料	632	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	投 資 利 益	2,103	
そ の 他	他	1,785	14,920
営 業 外 費 用	費 用		
支 払 利 息	息	180	
不 動 産 賃 貸 費 用	賃 貸 費 用	174	
貸 倒 引 当 金 繰 入	繰 入 額	358	
そ の 他	他	120	834
経 常 利 益	利 益		63,914
特 別 利 益	利 益		
固 定 資 産 売 却 益	売 却 益	68	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	売 却 益	168	
受 取 保 険 金	保 険 金	200	438
特 別 損 失	損 失		
固 定 資 産 除 却 損	除 却 損	480	
災 害 に よ る 損 失	損 失	332	
そ の 他	他	78	891
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	純 利 益		63,461
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	税 額	20,475	
法 人 税 等 調 整 額	調 整 額	△2,440	18,035
当 期 純 利 益	利 益		45,425
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	純 利 益		11,066
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	純 利 益		34,359

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,398	134,362	293,726	△24,419	426,067
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△8,052		△8,052
持分法の適用範囲の変動			1,201		1,201
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			34,359		34,359
自 己 株 式 の 取 得				△6,049	△6,049
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
土地再評価差額金取崩			8		8
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	27,516	△6,049	21,466
当 期 末 残 高	22,398	134,362	321,242	△30,469	447,533

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	71,935	△9	△14,019	787	△93	58,600	87,988	572,656
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△8,052
持分法の適用範囲の変動								1,201
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								34,359
自 己 株 式 の 取 得								△6,049
自 己 株 式 の 処 分								0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△0
土地再評価差額金取崩								8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,526	12	△8	△369	△362	△9,254	7,979	△1,274
当 期 変 動 額 合 計	△8,526	12	△8	△369	△362	△9,254	7,979	20,191
当 期 末 残 高	63,408	2	△14,027	418	△455	49,346	95,968	592,848

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>42,645</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,310</b>
現金 及 び 預 金	19,157	買 掛 金	418
売 掛 金	703	リ ー ス 債 務	71
有 価 証 券	18,770	未 払 金	1,300
未 収 入 金	1,479	未 払 消 費 税 等	57
未 収 還 付 法 人 税 等	2,226	賞 与 引 当 金	181
そ の 他	2,375	そ の 他	279
貸 倒 引 当 金	△2,067	<b>固 定 負 債</b>	<b>53,710</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>301,418</b>	転換社債型新株予約権付社債	30,529
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,605</b>	リ ー ス 債 務	14
建 物	1,522	繰 延 税 金 負 債	22,952
土 地	3,932	債 務 保 証 損 失 引 当 金	170
リ ー ス 資 産	77	そ の 他	44
そ の 他	72	<b>負 債 合 計</b>	<b>56,020</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>10,870</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
ソ フ ト ウ エ ア	8,065	株 主 資 本	236,281
そ の 他	2,804	資 本 金	22,398
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>284,943</b>	資 本 剰 余 金	167,487
投 資 有 価 証 券	112,317	資 本 準 備 金	133,372
関 係 会 社 株 式	166,524	そ の 他 資 本 剰 余 金	34,115
関 係 会 社 出 資 金	5,672	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>76,865</b>
そ の 他	798	利 益 準 備 金	1,795
貸 倒 引 当 金	△369	そ の 他 利 益 剰 余 金	75,069
<b>資 産 合 計</b>	<b>344,063</b>	繰 越 利 益 剰 余 金	75,069
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△30,469</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	51,761
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55,483
		土 地 再 評 価 差 額 金	△3,722
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>288,043</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>344,063</b>

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 入</b>		
事業投資収入	2,096	
経営管理料	10,337	
関係会社受取配当金	15,340	
不動産賃貸収入	404	28,178
<b>営 業 費 用</b>		
事業投資原価	1,512	
不動産賃貸原価	156	
販売費及び一般管理費	11,844	13,513
<b>営 業 利 益</b>		<b>14,664</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		<b>2,650</b>
<b>営 業 外 費 用</b>		<b>436</b>
<b>経 常 利 益</b>		<b>16,878</b>
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産除売却損	233	
災害による損失	20	
投資有価証券評価損	65	
その他	2	321
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>16,557</b>
法人税、住民税及び事業税	943	
法人税等調整額	△323	619
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>15,938</b>

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	67,184	68,979	△24,419	234,446
当期変動額									
剰余金の配当						△8,052	△8,052		△8,052
当期純利益						15,938	15,938		15,938
自己株式の取得								△6,049	△6,049
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	7,885	7,885	△6,049	1,835
当期末残高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	75,069	76,865	△30,469	236,281

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	61,857	△3,722	58,135	292,581
当期変動額				
剰余金の配当				△8,052
当期純利益				15,938
自己株式の取得				△6,049
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,374	-	△6,374	△6,374
当期変動額合計	△6,374	-	△6,374	△4,538
当期末残高	55,483	△3,722	51,761	288,043

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社メディopalホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西田 俊之 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大津 大次郎 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディopalホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディopalホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社メディopalホールディングス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長崎 康行	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大津 大次郎	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディopalホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査専任担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

### 株式会社メディopalホールディングス 監査役会

常勤監査役	木 瀬 彰	㊟
常勤監査役	平 澤 利 夫	㊟
社外監査役	板 澤 幸 雄	㊟
社外監査役	北 川 哲 雄	㊟
社外監査役	豊 田 友 康	㊟

以 上

メ モ

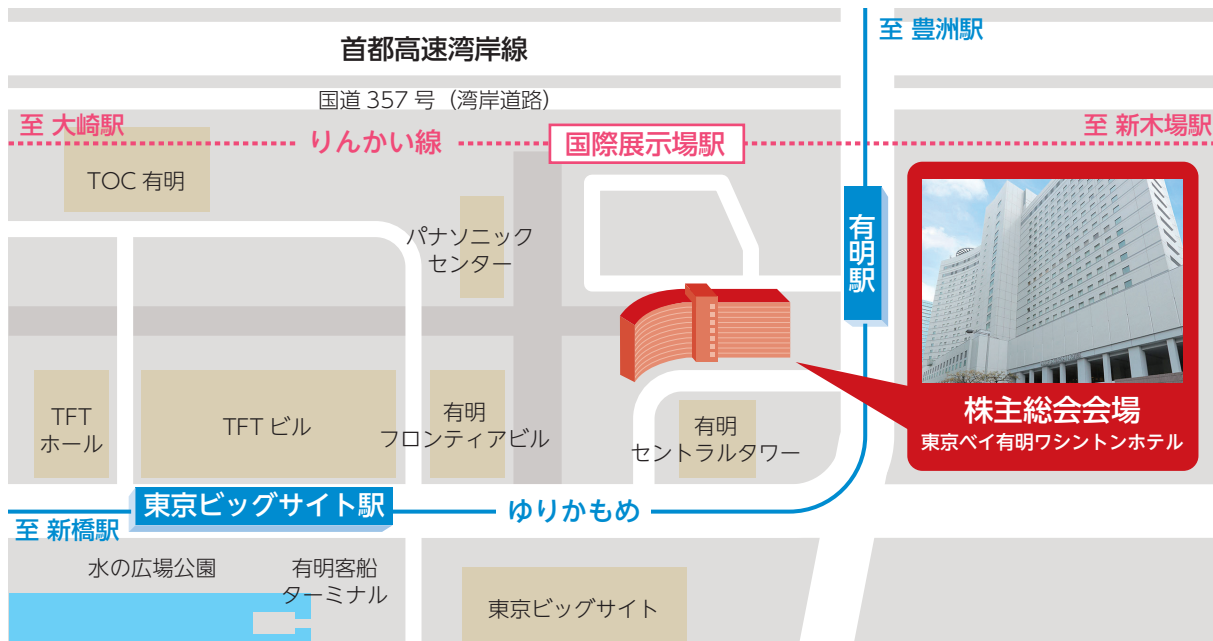
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



# 第110回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間  
東京都江東区有明三丁目7番11号 TEL.03-5564-0111



## 〈交通機関〉

